

# 財政状況等一覧表（平成20年度決算）

(単位:百万円)

団体名 矢板市

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
6,184	1,049	302	7,535

## 1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	12,250	11,772	478	447	209	12,224	
墓苑事業特別会計	84	84	-	-	5	0	
コロナ矢板排水処理事業特別会計	15	15	1	1	3	0	
一般会計等	12,349	11,871	479	448		12,224	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

## 2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
水道事業会計	701	677	24	445	57	2,651	435	法適用企業
農業集落排水事業特別会計	67	62	4	4	45	569	493	
市場事業特別会計	1	1	0	0	-	2	-	
公共下水道事業特別会計	1,676	1,654	23	23	332	4,772	3,961	
矢板駅東宅地造成事業特別会計	19	19	-	94	-	-	-	
木幡宅地造成事業特別会計	151	143	8	-	38	383	375	
介護保険特別会計	1,796	1,687	109	109	272	-	-	
国民健康保険特別会計	3,550	3,373	177	177	274	-	-	
老人保健特別会計	380	363	17	17	23	-	-	
後期高齢者医療特別会計	269	248	22	22	88	-	-	
公営企業会計等 計				891		8,377	5,264	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。  
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。  
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△)で表示している。  
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

## 3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
塩谷広域行政組合(一般会計)	3,425	3,010	415	70	17	628	628	
塩谷広域行政組合(特別会計)	17	10	6	6	-	-	-	
栃木県市町村総合事務組合(一般会計)	14,804	14,512	292	292	2,694	-	-	
栃木県市町村総合事務組合(特別会計)	308	307	1	1	35	-	-	
栃木県後期高齢者医療広域連合(一般会計)	1,557	1,528	29	29	13	-	-	
栃木県後期高齢者医療広域連合(後期高齢者医療特別会計)	138,384	133,953	4,431	4,431	2,016	-	-	
一部事務組合等 計				4,829		628	628	

## 4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体から の出資金	当該団体から の補助金	当該団体から の貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
矢板市土地開発公社	0	71	5	-	100	-	-	89	
矢板市施設管理公社	2	53	30	51	-	-	-	-	
矢板市農業公社	0	31	20	17	-	-	-	-	
地方公社・第三セクター等 計									

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄に当期正味財産増減額を表示している。

## 5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	534	580	46
減債基金	257	258	1
その他充当可能基金	1,366	1,512	146
充当可能基金 計	2,157	2,350	193

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

## 6. 財政指標の状況

財政指標名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	6.78	5.93	△ 0.85	△ 13.88	△ 20.00	水道事業会計	-	-	-
連結実質赤字比率	18.50	17.77	△ 0.73	△ 18.88	△ 40.00	農業集落排水事業特別会計	-	-	-
実質公債費比率	12.8	13.2	0.4	25.0	35.0	市場事業特別会計	-	-	-
将来負担比率	100.3	97.0	△ 3.3	350.0		公共下水道事業特別会計	-	-	-
財政力指数	0.83	0.83	0.00			矢板駅東宅地造成事業特別会計	-	-	-
経常収支比率	92.8	95.8	3.0			木幡宅地造成事業特別会計	-	-	-

- (注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(△)で表示している。  
 2. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。  
 3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律△20%である(公営競技は0%)。  
 4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成20年度決算における基準である。